

# 在宅福祉サービス ふれあい蒲郡

皆さんの参加をお待ちしております。

- **会員** サービスを利用する人(利用会員)  
サービスを提供する人(協力会員)  
(協力会員/1時間につき650円をお支払いします。)
- 資金を援助する人 (賛助会員)  
(賛助会員/1口1,000円以上をおねがいします。)

■ **サービス内容**  
(介護)食事・入浴等の介護、医療機関などとの連絡・通院介助等。  
(家事援助)調理、衣類の洗濯、住居等の掃除、買い物、話し相手、子育て支援、送迎サービス、配食サービス。

■ **利用・協力料金**  
年会費 1,000円(利用・協力会員)

月～土曜日	利用料金	協力料金
午前9時～午後5時 1時間につき	750円 (いただきます。)	650円 (お支払いします。)

(送迎サービスの利用料金は距離によって異なります)  
※時間外についてもご相談に応じます。また、協力は将来のため点数で預託することができます。

勤労福祉会館内 **ふれあい蒲郡 TEL67-0110**

## 福祉サービス 苦情解決制度

- **第三者委員**  
石原 庸隆(民生・児童委員)  
山本 佐知子(民生・児童委員)
- **苦情解決相談**  
日 時 随時  
場 所 蒲郡市社会福祉協議会

福祉サービスの事業者は、利用者からの苦情の申し出があった場合、適切な解決に努めなければなりません。

皆様にご利用いただいている社会福祉協議会の福祉サービスについて、お困りのことはありますか?

本会では、よりよいサービスを提供するため、皆様からの苦情をお聞きし、円満に解決できるよう次の方を第三者委員として委嘱し、随時相談できる体制を整えています。

なお、皆様からの苦情に対し、解決困難なものについては、公正・中立な第三者機関として苦情解決を図る運営適正化委員会が愛知県社会福祉協議会に設置されています。

### 苦情解決の仕組み

#### 福祉サービスの事業者

- 福祉サービス事業者による苦情解決機関
- 苦情受付担当者
  - 苦情解決責任者
  - 第三者委員



福祉サービスの利用者

苦情の申し出

解決しない場合



#### 運営適正化委員会

苦情の解決について助言・相談・調査  
解決のあっせん  
愛知県社会福祉協議会に設置  
☎(052)202-0467

緊急時の通知情報提供

愛 知 県

人格が高潔であり、社会福祉に関する識見を有し、かつ、社会福祉、法律又は医療に関し学識経験を有する者で構成

## お気軽にご相談ください。69-3911

悩みごとや誰かに解決のいとぐちをアドバイスして欲しい問題など、ひろく市民の日常生活でのあらゆる相談事に、適切な助言・援助を行い、福祉の増進を図ろうとするものです。

### ● 福祉よろず相談 ●

【とき】  
毎月第2・4月曜日(祝日を除く)  
午後1時～午後4時

【申込】  
当日、直接来所するか  
電話でお申込ください。

### ● 法律相談 ●

【とき】  
毎月第1・3金曜日(祝日を除く)  
午後1時～4時

【申込】  
予約制。  
相談日の1週間前の  
月曜日から受付ます。



笑顔を育むお手伝い

## いきいきライフ

### 生活福祉資金貸付制度

この制度は、事業を始めたい・進学が決まった・家族の急病・家を増改築したいなど、生活のいろいろな場面での必要な資金を、ご利用いただく制度です。



◎ご相談は社会福祉協議会または民生委員まで